

京都BCP行動指針の改定について

1 趣旨

京都BCP行動指針策定後の取組状況を反映させるとともに、昨今の新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえ、本指針を改定する。(前回改定は平成29年)

2 主な改定内容

(1) 近年の取組の反映

- ・ 京都BCP推進会議の定期開催
- ・ ライフライン事業者との連携に向けた体制の確立
- ・ 金融機関の災害時相互支援の拡充（仮設店舗設置等）
- ・ 工業団地内等での緊急時体制の整備
- ・ 医療等の分野との連携の促進 等

(2) 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた新たな対策の反映

（中小企業庁「事業継続力強化計画策定の手引き」改定の反映等）

○新型コロナウイルス感染症対策

- ・ 在宅勤務等（テレワーク、サテライトオフィス勤務）、時差出勤の環境整備
- ・ マスク着用、手洗い、消毒液の励行 等

○その他

- ・ 従業員のマルチタスク化（多能工化）を進める人材育成
- ・ 重要情報の電子化、クラウド上のサーバーへの保管
- ・ BCPモデルプランの随時改定 等